

当院の「身体的拘束ゼロ」への取り組み

当院では、患者様の尊厳を守り、安全で質の高い医療を提供するため、身体的拘束の廃止と適正化に全力で取り組んでいます。

1. 多職種による専門チームの連携

医師、看護師、リハビリスタッフ、薬剤師などによる専門委員会を毎月開催しています。また、定期的（週1程度）患者様のベッドサイドへの巡回も行っています。患者様の行動の背景（原因）を正しく分析し、拘束をしないケア方法を全スタッフで検討・共有しています。

2. 「拘束をしない」代替案の検討

お一人おひとりの状態に合わせ、お薬の適正な使用を含め、身体を制限しない別の方法（環境調整や見守りなど）を最優先で考えます。

3. 緊急やむを得ない場合の厳格なルール

患者様の生命や身体を守るため、どうしても拘束が必要と判断される「緊急やむを得ない場合」に限り、以下の3つの条件（切迫性・非代替性・一時性）をすべて満たした場合のみ、ご家族への説明と同意を得て一時的に実施します。

4. 早期解除に向けた徹底した管理

- 毎勤務帯での観察：実施中は、状態を細かく観察し記録します。
- 1日1回以上の評価：複数の看護師や医師で毎日見直しを行います。
- 速やかな解除：条件を脱したと判断した場合は、医師の指示のもと、必ず複数の医療スタッフで速やかに解除します。

5. 職員への定期的な研修

全職員を対象とした定期研修や、病院全体で意識の向上と技術の習得に努めています。